

Ⅱ 今後の対策について

人口動態統計調査の分析結果等から明らかとなった自殺の実態や、ヒアリングにおける様々な意見を踏まえ、今後、厚生労働分野においては、以下の五本柱に沿った重点的な対策を講ずることとする。

＜今後の自殺防止のための厚生労働省の対策 五本柱＞

柱1 普及啓発の重点的实施

～当事者の気持ちに寄り添ったメッセージを発信する～

柱2 ゲートキーパー機能の充実と地域連携体制の構築

～悩みのある人を、早く的確に必要な支援につなぐ～

柱3 職場におけるメンタルヘルス対策・職場復帰支援の充実

～一人一人を大切にする職場づくりを進める～

柱4 アウトリーチ（訪問支援）の充実

～一人一人の身近な生活の場に支援を届ける～

柱5 精神保健医療改革の推進

～質の高い医療提供体制づくりを進める～